



男女共同参画社会って
どんな社会だろう？

みんなで暮らしやすい
社会をつくっていきたいね！

私たちの力が
発揮できる社会を
目指して！

クイズ^{de} 男女共同参画

女性も男性もともに、個性や能力を生かして、
あらゆる分野でイキイキと活躍できる社会、それが男女共同参画社会です。
クイズを通して、私たちの生活の中の男女共同参画について
一緒に考えていきましょう！

女性の視点、男性の視点が ともに生かされる社会を!

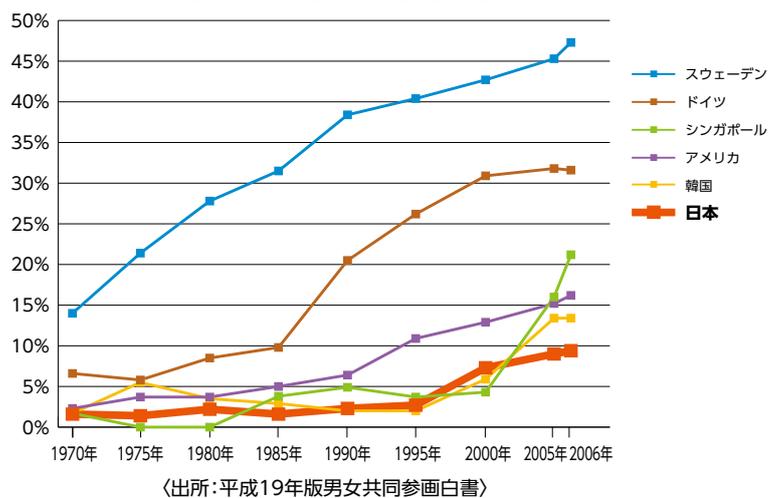
問題

日本において、国会議員に占める女性の割合は何%でしょうか?

- ① 約45% ② 約25% ③ 約10%



国会議員に占める女性の割合の推移



ポイント

私たちの考えを政策に反映していくために、女性も男性もともに政治に参画し、双方の視点を盛り込んでいくことが大切です。

答. ③ (9.4%)

仕事と生活の 調和がとれる社会に！

問題

日本人で、1週間に50時間以上働いている人は何%いるでしょうか？

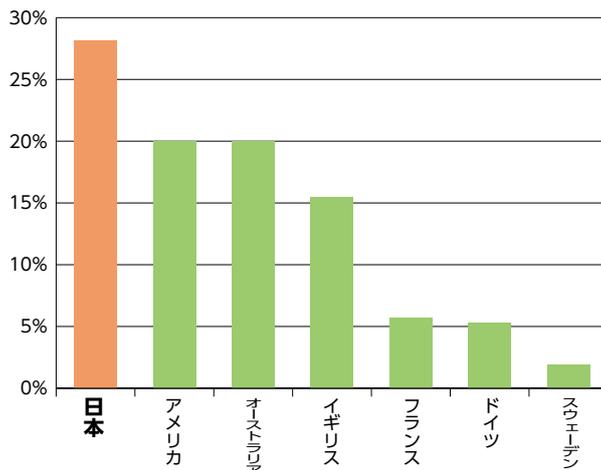
① 約30%

② 約15%

③ 約5%



週労働時間が50時間以上の労働者の割合



〈出所：平成19年版男女共同参画白書〉



ポイント

日本では長時間労働の人が多いため、仕事以外の時間をなかなか充実させる余裕がありません。

仕事もプライベートな時間も、充実できるといいですね。

答. ① (28.1%)

お父さんも子育てにかかわれるとうれしいネ!

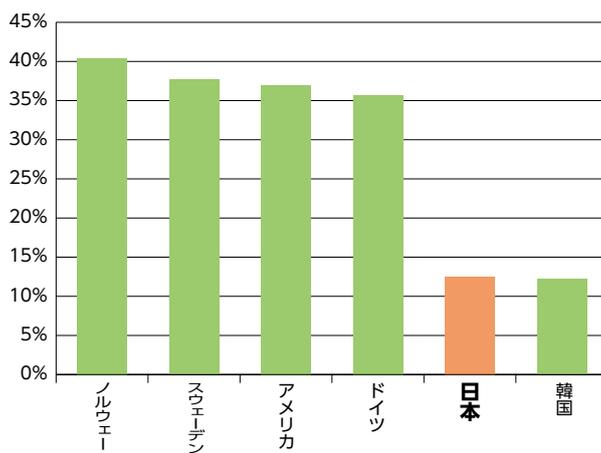
問題

日本の6歳未満の子どもがいる共働き家庭において、男性が家事や育児をしている時間は、男女合計時間の何%を占めるでしょうか?

- ① 約40% ② 約20% ③ 約10%



男女計の家事・育児時間に占める男性の時間割合



〈出所:平成19年版男女共同参画白書〉



ポイント

共働き世帯は年々増加の傾向にありますが、男性の家事、育児の時間はなかなか増えません。お父さんが早くおうちに帰って、子どもと過ごす時間が増えるといいですね。

答. ③ (12.5%)

女性も男性もイキイキと働ける環境づくりが大切です

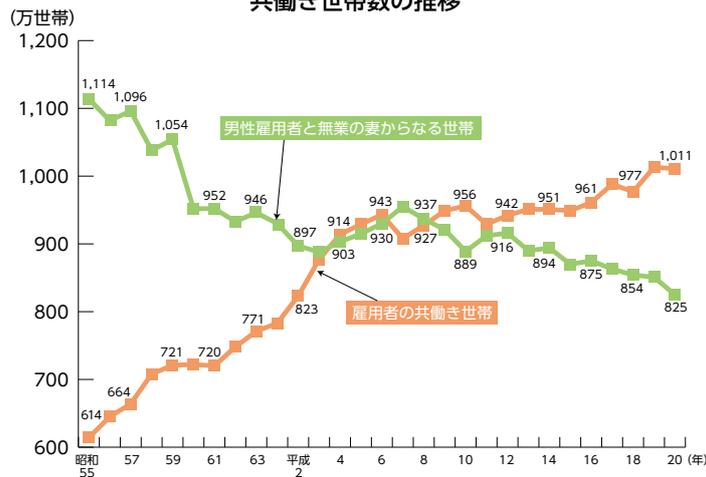
問題

共働き世帯と専業主婦世帯のどちらが多いでしょうか？

- ① 共働き世帯 ② 専業主婦世帯 ③ 同じくらい



共働き世帯数の推移



〈出所：平成21年版男女共同参画白書〉



ポイント

共働き世帯は増加の一途ですが、仕事と家庭の両立ができる環境は整っているのでしょうか？女性も男性も働き続けることができ、また家事、育児、介護にもかかわることのできる環境づくりが求められています。

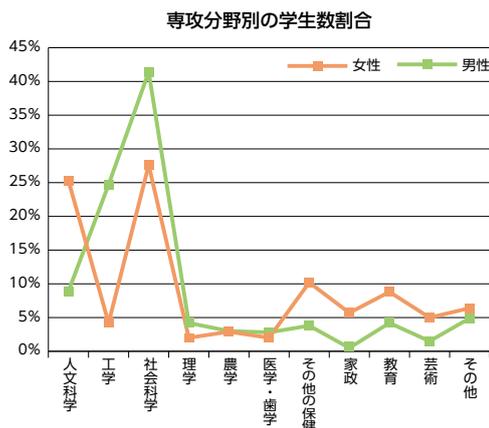
答. ① (共働き世帯)

個性・能力に合った 進路選択をしよう!

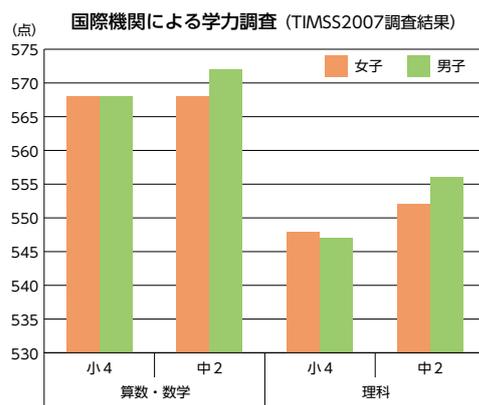
問題

日本で人文科学分野を専攻する女子学生は、人文科学分野専攻の全学生の66.4%を占めます。では工学分野を専攻する女子学生は、工学分野専攻の全学生の何%でしょうか？

- ① 約10% ② 約20% ③ 約30%



〈平成21年版男女共同参画白書より作成〉



〈平成21年版男女共同参画白書より作成〉



ポイント

大学における理工系分野に占める女性の割合は、人文科学系に比べ低い傾向にありますが、算数や理科の学力に男女の違いはありません。子どもの興味、関心に添った進路選択ができるといいですね。

答. ① (10.5%)

配偶者等からの暴力には、 いろいろな形態があります

問題

次のうち DV (ドメスティック・バイオレンス) にあたるのは
どれでしょうか？

- ① 殴る
- ② 生活費を少ししか渡さない
- ③ 無視をする
- ④ 外出させない



さまざまな暴力

- ・身体的暴力 - 殴る・蹴る・首を絞める・突き飛ばす
- ・精神的暴力 - 大声で怒鳴る・無視をする・人前でバカにする
- ・性的暴力 - 性的なことを強要する・避妊に協力しない
- ・経済的暴力 - 生活費を少ししか渡さない・外で働かせない
- ・社会的暴力 - 外出させない・監視する・人間関係を制限する
- ・子どもを利用した暴力 - パートナーに不満がある時、子どもにきつくあたる



ポイント

DV とは「ドメスティック・バイオレンス」の略で、配偶者等の親密な関係にある (あった) 人から振るわれる暴力です。
パートナーとの関係で、思い当たることはありませんか？

答. ①から④まですべてが DV 行為です

DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪にもなる 重大な人権侵害です

問題

配偶者から暴力(身体的・心理的・性的)を1度でも受けたことのある女性はどれくらいいるでしょうか？

① 約10%

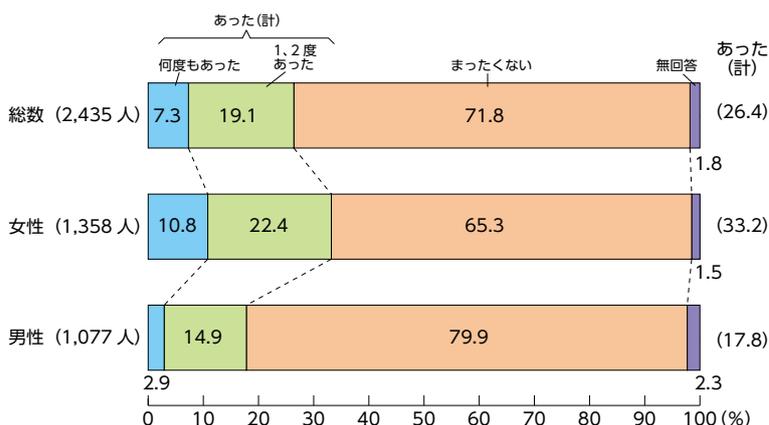
② 約20%

③ 約30%



配偶者からの被害経験

「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「性的強要」のいずれかを1つでも受けたことがある



〈出所:平成21年版男女共同参画白書〉

ポイント

女性の3人に1人が、DVを1度でも受けたことがあると回答しています。身近な人から相談を受けた場合は、下記の公的な相談窓口を教えてあげてください。

答. ③ (33.2%)

【相談機関】

●配偶者暴力相談支援センター

・愛媛県婦人相談所 ☎089(927)3490 ・愛媛県女性総合センター ☎089(926)1644

●愛媛県警察本部 警察総合相談室 ☎0120-31-9110、#9110

●松山市役所母子婦人児童相談室 ☎089(948)6413

●松山市男女共同参画推進センター・コムズ相談室 ☎089(943)5770

松山市男女共同参画推進財団 のご紹介

松山市男女共同参画推進財団は、男女共同参画社会づくりを目指して、講座・セミナーの開催、市民活動の支援、男性・女性のための相談、育児・介護支援を行うファミリー・サポート・センター、松山市男女共同参画推進センター・コムズの施設管理・運営など、さまざまな事業を展開しています。

あなたの新しい一歩を踏み出すために、一度来てみませんか！



財団法人 松山市男女共同参画推進財団

- 所在地……愛媛県松山市三番町6丁目4-20
- 開館時間……火～土曜日 9:00～21:00
日・祝日 9:00～17:30
- 休館日……毎週月曜日(祝日に当たる場合はその翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)
- 代表電話……☎089(943)5776
- 相談専用電話……☎089(943)5770
- まつやまファミリー・サポート・センター
……☎089(945)1008
- ホームページ……<http://www.coms.or.jp/>



松山市男女共同参画推進センター COMS (コムズ)